

西条市防災対策研究協議会・第3回市民作業部会 議事録

日時：平成25年8月19日(月)19:00～21:00

場所：市役所別館5階 53会議室

1 開会

2 西条市地域防災計画の改訂スケジュールについて

【危機管理課 今井】

資料：西条市地域防災計画 修正スケジュール

西条市では平成22年度に地域防災計画を改訂。その後、東日本大震災が発生し、国では想定外を許さない新たな南海トラフ巨大地震の想定を考え、それに対する備えをしようということで、今回大幅な防災計画の修正を予定している。防災計画の目的は、災害対策基本法に基づき西条地域のあらゆる災害対策について定め、市、市民、防災関係機関のそれぞれの役割、災害対策について定めている基本方針となるものである。ただ、状況の変化に応じ、必要に応じて修正していかなければならない。地域防災計画は震災編、風水害編があり、災害が起こる前の予防対策、災害が起こった後の災害応急対策や復興復旧対策等それぞれ対策が分かれている。

(資料の説明)

『地震・津波対策等一般(国)』は、国の防災基本計画の動きになる。次に『南海トラフの巨大地震(国)』は、内閣府が南海トラフ巨大地震の想定をしている。そして、愛媛県の地域防災計画修正の動き、西条市の動きとなる。

まず、国の防災計画の動きについて。国は平成23年12月27日に、東日本大震災以降1回目の防災計画の修正をした。ここでは津波災害対策編を地震災害対策編より独立させた。そして、津波に対して大きく分けて2つ、1,000年に一度の災害クラスの津波、比較的頻度の多い100年に一度程度の津波と、2つの地震に想定を絞って対策を考えようという国の修正がかかった。その後、災害対策基本法等関係法律も何十年以来という大幅な改正をもたらした。そして、南海トラフの巨大地震についても平成24年3月31日に、50mメッシュにおいて西条市の津波が最大3.6mと想定された。その後、同年8月29日に10mメッシュの、より詳細な被害想定において西条市は最大4.0mと想定された。

次に愛媛県の動きについて。県は平成24年10月30日に、愛媛県地域防災計画の第1回目の修正を行った。県は独自に、国の被害想定から更に詳細なデータを基に最新の知見に基づいた県の独自の被害想定を実施し、平成25年6月10日に第一次報告として震度分布、津波高、液状化、土砂災害等を発表した。県の被害想定によると、西条市は最大

震度7、最大津波高が3.4mとなる。県は今後10月末を予定に、第一次報告の基礎データを基にした経済被害や人的・物的被害（死傷者数、全壊家屋数等）を最終報告として発表する。そして、国では6月21日に災害対策基本法、7月11日に水防法を改正した動きを受け、9月を目処に最終の防災基本計画修正を行う予定である。国の修正完了後、県では正確な日にちは定かではないが、年度内を目処に速やかに県の防災計画を修正する。西条市では、現在行っている西条市防災対策研究協議会（市民作業部会）による提言を踏まえ、意見を取り入れた、より実践的な西条市の地域防災計画を県の修正後に修正していく予定である。具体的な時期としては、年度内に県の修正が完了した後のため来年度以降になる。

3 デジタル同報系防災行政無線の整備について

【危機管理課 森本】

なぜ、情報伝達の手段が必要なのか。今回、特に言われているのが緊急地震速報や8月30日に特別警報が開始されるということで、国から国民に危険度が高まった時に、多様な手段で危険を知らせるようになる。その中の一つのツールとして、情報伝達手段が必要となる。特に特別警報については、「東日本大震災」における津波や「平成23年台風12号」による豪雨、「伊勢湾台風」による高潮のような警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれが著しく大きい場合に発表される。発表基準は、数十年に一度の大雨などが予想された場合に発表される。（他の発表基準は資料に記載されている。）発表された際には、著しく生命に危険が及ぼされている状況になる。命を守るために情報の収集に努めることが求められるため、気象庁からパンフレットが出されている。テレビ放送やラジオ、気象庁のホームページ、インターネット、広報車、防災無線により危険度を知らせるという取り組みが進められている。

また、緊急地震速報により、地震による強い揺れを事前に知らせる。緊急地震速報は、阪神・淡路大震災のような震度7の地震はもちろんのこと、震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合には特別警報が発表され、震度5弱以上の地震が予想される場合に報知音が鳴る。緊急地震速報が鳴った場合には、頭を保護し、大きな家具から離れ丈夫な机の下に隠れる等、慌てて外へ飛び出さない。その場で火を消せる場合には火を消す。しかし、火元から離れている場合は無理に火を消そうとしない。扉等を開けて避難路を確保するといった行動が求められる。また、屋外にいる場合には、ブロック塀の倒壊や自販機等の転倒に注意しこれらの傍から離れる。看板や割れたガラスの落下に備えビルから離れる。また、丈夫なビルの傍ならビルの中に避難する。落石やがけ崩れにも注意するといった行動が求められる。緊急地震速報は、テレビやラジオ、携帯電話、スマートフォン、防災行政無線、受信端末等によって聞くことができる。

いずれも防災情報は、これから防災行政無線によって伝えていくという形になる。そう

いった中で西条市においても、防災情報等伝達システム基本構想にて防災行政無線の整備にとりかかっている。昨年度基本設計を行い、今年度実施設計。来年度工事を行い、平成27年度からシステム運用を行う予定である。現在の災害時情報伝達手段イメージは、エリアメール・緊急速報メール、消防サイレン、衛星携帯電話、移動系防災行政無線といった手段で市民に伝えている。問題点としては、騒音や雨により聞こえにくい、可聴範囲が狭く全市民に届かない、国からの通知（J-ALERT）との自動接続が不可能なため手動で知らせるとタイムロスがある。そういった中で同報系行政無線を整備することによって、いち早く情報を伝えることが可能になる。また、公共施設においては個別受信機を設置し、施設利用者に館内放送にて知らせる方法も検討している。そういった中で来年度工事にとりかかり、再来年には運用開始し、いち早く防災情報を知らせるシステム・仕組みづくりを現在行っている。なお、詳細は市報や自治会、自主防災会の説明会の中で今後も説明していく予定である。

4 グループワーキング

（「発災前・発災時・発災後」の各段階での対策検討）

5 グループ別発表・意見交換

【沿岸部】（グループワーキング班発表）

まず、災害が起きる前、普段の対策にて施設の点検を行うべきだが、耐震等の財源をどうするかという問題がある。県の補助の充実を要望するべきではないのか、PR方法を考えるべきではないかという解決策が出た。危機意識について、職員の意識を高めるために啓発をしていく。要援護者の把握について、要援護者の定義をしっかりとすべきではないか。それらを含め自治会単位の組織づくりが必要ではないか。特に玉津地区では防災組織が整っているため、取り組みを聞きたい。

【玉津校区連合自治会 高橋会長】

今、玉津校区では東日本大震災や平成16年の台風による災害を風化させないためにも自主防災組織の必要性が叫ばれ、市の危機管理課に依頼し危機意識を高めてきた。まずは自主防災会規約の作成。組織表を作成し、全世帯が協力し何らかの役に就く。そして、いざ事が起こった際には自主防災会連絡表を活きたものにする。10分以内に全世帯に連絡が届くように努めている。玉津永易12組では33世帯を、8～9世帯を1班とした4班集体をとっている。まずは自治会長から各班長に連絡をとり、班長から連絡網に準じて連絡をとる。連絡網の内容は名前と電話番号、事前通報をしたか否か、避難勧告をしたか否か、避難命令を何時何分に終了したか書き込む。1班をさらに2つの組に分けることで、1人あたり4世帯に連絡することにより、10分以内に連絡することが可能になる。また、

避難訓練にて実践することにより精度を上げている。

それに付随して、玉津永易1～13組では要援護者台帳を市に登録している。全員で自主防災組織に取り組んでいるため、自治会員は地域の要援護者を把握している。ゆえに要援護者の安否確認や避難支援が可能である。

避難訓練後は実績報告書を作成し、問題点や感想、気付いたことをまとめている。単位自治会では人数が少ない等の問題で訓練ができない地域もあるため、永易全体で1年に1度訓練を行っている。

訓練を通じて大切なことは、地域を知ること、新興住宅地などが増えている中で人を知ること。にわか知識では本当の防災対策にはならないため、実際に集まりコミュニケーションをとりながら防災を学ぶことが大事なのではないか。

他の地域で自主防災組織のない地域があれば、ぜひ進めていっていただきたい。また、危機管理課の職員に依頼し、地域の防災意識・対策の向上に繋げてほしい。

(班発表つづき)

災害が起きる前、起きた時、起きた後いずれにしても自助・共助が大切であり、訓練をするということ、啓発をするということ、若い人達に防災士との役目を担えるような組織づくりや資格を取得し育てていくことが大切ではないか。

【西部】(グループワーキング班発表)

まず、訓練の参加者が少ないということが一番の問題となった。各種団体での訓練は担当を決めて行われているが、自治会の中の一般住民の訓練がどうなっているかが問題となった。なかなか一般住民の訓練は難しいと思うが、地域性や災害により訓練が異なってくるため、その点に考慮し訓練を行うことが問題となった。自治会や団体の協力を得ながら、連携しながら訓練を行う必要がある。自治会と自主防災組織の連携が一番の問題になるのではないか。他の課題にも繋がると思うが、自治会と自主防災組織、そして防災士の連携や役割分担を細かく決め、全地域で統一していかなければならないのではないか。

最終的には、地域の防災マニュアルを全員が揃って作らなければならないのではないか。毎年見直し、訓練等を通じて改良していけば防災意識の格差は小さくなるのではないか。

避難の問題については、自治会によっては避難経路を決め、実際に歩いて確認をしている地域もある。各自治会で避難経路の安全性を確かめることにより、地域の避難経路がはっきりしてくる。そして、避難経路も地域の防災マニュアルに盛り込むことができると良いのではないか。

要援護者をきちんと把握し、発災時にはどうするかが問題になってくる。自治会と防災士、自主防災組織、学校、地域、団体が話し合いをしていかなければならないのではないか。

情報収集と安否確認について。避難所が立ち上がると自主防災組織の情報班が活動することになるが、情報班がどれだけの情報を集めることができるか問題である。また、要援護者をどのように把握し、どのように対応していくかが問題である。自治会と自主防災組織、防災士との連携が必要になってくる。

避難所開設について。10月27日に丹原小学校にて市の総合防災訓練を行うが、避難所運営を具体的にどのように行うのか話し合いを詰めていかなければ、実際の災害時に運営が難しくなる。学校と地域、自治会、自主防災組織等と集まり避難所運営マニュアルを作ろうと考えている。そして、総合防災訓練の際に披露しようと考えている。

考えていくとやるべきことはたくさんあるが、自治会と自主防災組織と防災士といった組織の人達が地域ごとに集まり、しなければならぬことをまとめていくことが絶対に必要である。できていることの見直しと、今後どのようにしていくかの話し合いが必要となる。

【東部】（グループワーキング班発表）

震災が起こる前を中心に話し合いが行われた。まず、防災マニュアルを作っても周知徹底が難しい。どのように周知徹底するかというと、短い言葉で分かりやすく、図や看板を利用することによって大事な点の徹底は向上するのではないか。

次に防災意識の向上、防災対策の実施、防災意識の格差などについて話し合われたが、防災意識の格差や避難場所が地域によって違う等といった問題は関連しているのではないか。様々な話をしたが、メンバーが共通して納得していた部分は、市単位よりも中学校区単位よりも、もっと小さい自治会単位で実施した方が参加率も良いだろうし、真剣に話し合いや訓練もできるだろう。小集団での実践を追求していくことが大事なのではないか。そのために市の補助や、市が作っている資料が必要な場合もあるため協力をお願いする必要がある。また、要救護者の把握については、名簿の作成が必要か否かという話し合いの途中で終わった。

東部エリアで小さな集団でやるところにチャンスがあるのではないか。それらを追求すべきではないかと考えている。

【山間部】（グループワーキング班発表）

個人で備蓄品を備える際には、災害時に取り出せる場所に保管する。暗い時の対策として頭に付ける懐中電灯が動きやすくて良い。量は3日分程度で簡単に調理できるものを準備する。マニュアルを作成してもマニュアル通りに動くことはまず無理だろう。民生児童委員との連携で自治会長を中心として自治会単位のマニュアルを作成してはどうだろうか。その中に消防団員の経験等を参考に作成すると良いのではないか。防災訓練の実施については、意識がまだまだ低い。子供の方が防災教育に関しては12歳教育等で意識が高

い。大人は防災意識がものすごく低いため、防災教育の回数を増やし、家具の転倒実験などを実際に行うことができると、より具体的に分かるのではないか。自治会の訓練への参加者を増やすためには自治会のコミュニケーションが必要。新興住宅地等で隣に誰が住んでいるか分からない状態ではなく、自治会の中でコミュニケーションをとり参加者を増やす。会社等では防災訓練は実施されていると思うが、過去の災害体験を伝達し、教訓を忘れないよう防災訓練を実施していくべきではないか。

災害が起きた時、二次災害の防止としてハンドマイクや放送設備を用いて周知する。家庭では自動消火タイプの推進。避難については、携帯電話の難聴地区の解消。市が携帯電話会社にどの機種でも電波が入るように働きかけていく必要がある。また、避難所に行けない場合に救助が来るまで待機する必要がある。山間部は近隣宅との距離があるので、なるべく自宅で安全を確保する。

災害が起きた後、避難所の役割、ルールづくりが必要である。保護者の引き渡しにおいては、子供が不安にならないように担任教諭等が励ましていく。情報収集・発信においてはハンドマイクが有効。発電機による広報。携帯電話による発信。避難所の受け入れには電源確保が必要。自家発電機の設置が必要なため、建設会社等から借りられるようなら利用する。

6 今後の予定

7 閉会

「了」